## 議会提出案件の要旨

提出形式		議案・諮問・承認・認定・同意・報告	番号	6 1
提出時期		平成30年12月 (定例会・臨時会)		
案件名	塩町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について			
要旨	【改正理由】 平成 29 年 12 月 26 日閣議決定の「平成 29 年の地方からの提案等にう関する対応方針」において、放課後児童支援員の基礎資格等について「一定の実務経験があり、かつ、市町村長が適当と認めた者に対象を拡大する」とされたため。  【具体的な内容】 第 10 条第 3 項第 4 号中「学校教育法の規定により、幼稚園、小学校、中学校、義務教育学校、高等学校又は中等教育学校の教諭となる資格」を「教育職員免許法(昭和 24 年法律第 147 号)第 4 条に規			
担当課 学		交教育課		